

# 新入学・新入園の交通安全期間

～とびださない いったんとまって みぎひだり～

4月8日(月)から12日(金)までの間は「新入学・新入園期の交通安全期間」です。

## 車などを運転する皆さんへお願い

子どもたちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通る時は、慎重な運転を心がけましょう。

## 保護者の皆さんへお願い

交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。保護者の方が、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。

## 自動車運転免許の更新時講習

期日 / 4月17日(水) 場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



## 警察官募集中!

誰かの笑顔を守るそんな仕事がある  
一緒に北海道の安全安心を守りましょう!

詳しくは、弟子屈警察署にお問い合わせください。



弟子屈警察署  
所在地交番  
☎ 4 8 2 - 2 1 1 0  
川湯駐在所  
☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

# 摩周 一 一 〇 番

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

# 地域安全ニュース

平成31年4月発行 第259号  
弟子屈地区防犯協会連合会  
☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 (弟子屈警察署内)



## 町内で特殊詐欺未遂事件が発生!!

町内で特殊詐欺未遂事件が発生しました。

被害者のスマートフォンに有料サイトの未納料金があるとのショートメールが届き、メールに書かれた電話番号に電話したところ、「入会金が未納である」「すぐに支払わなければブラックリストに載る」などと言葉巧みに誘導され、コンビニで電子マネーを購入するように指示されました。

被害者が電子マネーを購入しようとした際、コンビニエンスストアの店員が詐欺を疑い、被害者の方に声をかけたところから、被害をまぬがれることができました。

皆さんの身近なところでも特殊詐欺事件が発生しています。メールや電話で金銭を要求されたら、1人で悩まず、誰かに相談してください。

## 送り付け商法に注意!!

釧路管内の世帯に、別居しているはずの息子宛に代引きの荷物が配達され、代金支払い後に息子に確認したところ、荷物などを注文した事実はないことがわかり、警察へ相談するケースが相次いでいます。

身に覚えのない荷物が届いた時は、

- 受け取らない(受取拒否や受取保留をして確かめる)
- 支払わないで対応しましょう。



# 北海道中小企業家同友会 釧路支部摩周地区会が防災研修会を開催

## 防災ワンポイントコーナー

最近、日本全国で想定外の自然災害が発生しています。当町でも、昨年3月の大雨洪水、同9月の胆振東部地震によるブラックアウトなど、過去に例のない被害が続発しています。大地震や火山噴火などの大規模災害時には、従業員や企業の代表者が被災者になることもあり、通常通りに業務を継続することは極めて困難になります。

昨年9月のブラックアウトの際には、多くの企業が非常用発電機の配備の重要性や、発災時の従業員の安否確認や招集計画の必要性について痛感したと思います。

このような状況から、北海道中小企業家同友会釧路支部摩周地区会(宮田歓朗会長)では、「もしもの時の準備、出来ていますか? ~企業防災と業務継続計画を考える~」と題した研修会を3月11日に開催しました。

同会には、電気、建築土木、造園、農産業、製造業、飲食・販売業、宿泊業、貯金・配達業、保険業など、多くの種類の業者が参加していることから、大規模災害発生時における地域応急復旧活動への参加が期待されます。しかし、肝心の会社が通常通りに業務ができない状況では、地域への貢献活動どころではなくなります。

本研修では、本町の中村防災対策専門官が講師となり、「①町内で起こり得る自然災害とそのリスクへの対応、②従業員の招集体制、③企業の責任者が欠員または不在時の指揮の継続、④災害発生当初に行うべき業務の優先順位」などの考え方について講演しました。

講演を受けて、宮田会長は「毎年、いろいろな災害が発生しているので、個人としての災害への準備はある程度できていると思うが、この度の研修で、企業として事業継続をするための体制は万全かについて見直す良い機会となりました」と述べていました。



企業としての災害の備えを研修する皆さん

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

## 弟子屈町運転免許証返納支援事業

### 運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

#### ▶ 交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
  - 平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
  - 町税などを滞納していない方
  - 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
- ※自主返納から1年以内に申請が必要です。



#### ▶ 交付されるもの(交付される回数券などは一人につき1度だけです)

- 阿寒バス回数券 ○摩周ハイヤー乗車券 ○摩周湖スタンプ商品券
- ※この中から合計2万円分を交付します。



#### ▶ 申請方法

あらかじめ弟子屈警察署または釧路運転免許試験場で免許証を返納し、必要書類をお持ちの上、申請してください。

- 本人であることが確認できる書類(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など)
- 印鑑
- 免許証を返納した時に交付される運転免許証の取消通知書

※申請後、2~3週間程度で、本人に支援を決定する通知をしますので、通知書と本人確認できる書類を持って窓口で受け取りとなります。

申し込み・問い合わせ先/役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)